

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月14日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部法務部長 長野 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部法務部長 長野 潤
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2018年6月22日
【発行登録書の効力発生日】	2018年7月7日
【発行登録書の有効期限】	2019年7月6日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 200,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円(注)1 200,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に 際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2018年12月14日(提出日)であります。
【提出理由】	2018年6月22日付で提出した発行登録書の添付書類「事業内容の 概況及び主要な経営指標等の推移」のうち、「1. 事業内容の概 況」の記載事項の一部に誤りがあり、これを訂正するため。
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社大阪支社 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。

なお、訂正箇所は下線で示しております。

また、本訂正発行登録書には訂正後の「事業内容の概況及び主要な経営指標等の推移」を添付しております。

### 添付書類

「事業内容の概況及び主要な経営指標等の推移」

#### 1. 事業内容の概況

(訂正前)

当社グループは、当社、子会社157社及び関連会社49社で構成され、セメント・生コンクリート等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品の製造・販売、機能材料・化成品・電子デバイス・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延・加工品等の製造・販売、などを主に営んでおります。

(訂正後)

当社グループは、当社、子会社171社及び関連会社42社(2018年3月31日現在)で構成され、セメント・生コンクリート等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品の製造・販売、機能材料・化成品・電子デバイス・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延・加工品等の製造・販売、などを主に営んでおります。